

8つのまちづくり2

切れ目のない支援で子育てしやすいまち

安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりのため、妊娠から出産・子育て期まで切れ目のない支援を行います。出産費用などの経済的支援をはじめ、妊娠・出産・保育などの相談を充実し、子育ての不安を解消するとともに、それぞれの子育てスタイルに合わせた支援に取り組みます。

切れ目のない子育て支援！



妊娠中から出産時の支援

■ 出産費用の実質無償化

新規

出産費用の負担軽減として、50,000円相当の電子クーポンを、子育て世帯見守り訪問「子育てエール」登録者に配付します。



■ 妊婦健康診査の充実

新規

拡充

妊婦健康診査の受診費用を拡充するとともに、低所得の妊婦に対する初回産科受診費用を助成します。

- ①多胎妊婦の健康診査費用追加助成 現行14回まで → 19回まで
- ②低所得の妊婦に対する初回産科受診料の助成開始
- ③妊婦超音波検査 (5年度補正前) 現行1回 → 4回



■ 妊娠期からの男性育児支援

妊娠期を含めた男性の育児支援体制を充実させるため、

- ①公民連携による男性育児支援体制の構築
- ②男性の受援力を高める啓発プロモーションの実施
- ③男性育児支援に向けた調査の実施
- ④(仮称)父子手帳の作成・配付などを実施します。



▲男性育児支援に向けた調査 (イメージ)

出産時から乳児期の支援

■ 子育て世帯見守り訪問「子育てエール」

月齢4か月から11か月の乳児のいるすべての子育て世帯に、支援員が毎月訪問し、直接相談などを受けるとともに、子育て情報の提供や育児支援品に引き換え可能な電子クーポンを配布します。



■ 出産・子育て応援ギフトによる支援

妊娠届時の「ゆりかご面接」と出産後間もない乳児家庭への「こんにちは赤ちゃん訪問」実施後に、電子クーポン「出産・子育て応援ギフト」を配布します。経済的支援と相談支援を一体的に実施することにより、ニーズに即した効果的な支援をすべての妊婦・子育て家庭に届けます。



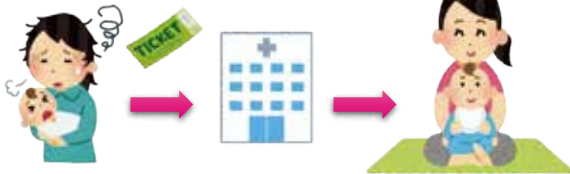
■ 産後ケア事業の強化

拡充

(産後ケア宿泊型の拡充と通所型の新設)

出産後の母親と乳児に対して助産師などが心身のケアや育児支援を行う産後ケア事業について、必要とする方が利用できるように、宿泊型を拡充するとともに、デイサービス(通所)型を開始します。

- ・宿泊型：予約可能枠の拡充(517日⇒1,100日)
- ・通所型：新規(集団型24回・個別型50日)
- ・利用者負担額の減免(3,300円⇒2,500円)



■ 産後ドゥーラの利用支援

新規

妊娠中や出産後に特に支援を必要とする要支援家庭やひとり親家庭、多胎児家庭に対して、自宅に産前産後の母子専門の支援員「産後ドゥーラ」が訪問し、家事および育児支援を行います。

また、産後ドゥーラ養成講座の受講者に対し、受講料の一部助成を開始し、区内で活動する産後ドゥーラを育成します。

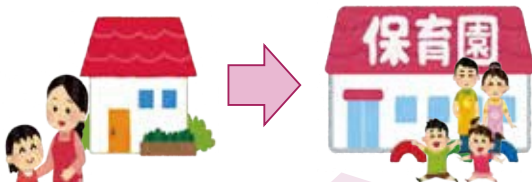
- ① 産後ドゥーラの利用支援(妊娠中～生後6か月までの要支援家庭、ひとり親家庭、多胎児家庭)
→ 育児支援ヘルパー利用時間70時間のうち、**12時間まで**産後ドゥーラを利用可能に
- ② 産後ドゥーラ養成講座受講料の一部助成
→ **受講料の1/2(20万円上限)**を助成

子育て期の支援

■ こどもつながる定期預かり

拡充

保育園や幼稚園などに通園していない、満6か月～2歳児クラスのお子さんを月2回・16時間を上限として、定期的に預かり、園児との触れ合いや保育士による育児相談などを実施します。



就労等の有無によらず、定期的に利用可能

[R6新規・拡充事業]

- ・ **新規** 認可外保育施設利用支援事業

■ 私立幼稚園給食費における多子世帯の経済的負担軽減

新規

私立幼稚園に通う世帯に対する、給食費の補助額を算定する際の多子に係る年齢制限を、生計を一にするすべての兄・姉にまで緩和することにより、多子世帯の経済的負担を軽減します。



緩和により補助が可能に!

